

建設国保 函館 News



平成28年12月号

発行所
建設連合・函館地方建設組合
〒040-0032
函館市新川町 21 番 5 号
TEL0138-26-3861 FAX0138-23-5411

この号の内容

- 1 インフルエンザ予防接種
- 2 全労済
- 3 一人親方労災
- 4 建設連合国民健康保険組合とは
- 5 職員紹介
- 6 ジェネリック医薬品希望シールの案内
- 7 集団検診終了の報告

インフルエンザ予防接種

建設国保保健事業

例年、冬のシーズンを迎えるとインフルエンザが流行するため、予防接種を受ける方々が増えてきております。インフルエンザ予防接種を受けることで感染を防いだり、発症した際も重症化を軽減する効果が認められています。

建設連合国民健康保険組合では、被保険者がインフルエンザ予防接種を受けたとき、接種回数に係わらず、年度内(4月から翌年3月まで)1人上限4,000円までの実費を補助する制度がありますのでこの機会にご利用ください。

制度の利用方法

必要なもの ①領収書コピー ②印鑑 ③振込先の通帳
④補助金申請書(函館支部にあります)

1. インフルエンザ予防接種を受けます。
2. 費用を支払い、領収書をもらいます。
3. 領収書のコピーを添えて申請手続きをしてください。
4. 1~2ヶ月後に指定口座へ振込されます。

契約保養施設の新設について

寒い日が多くなってきました。これからの季節にぴったりなのが温泉ですね。

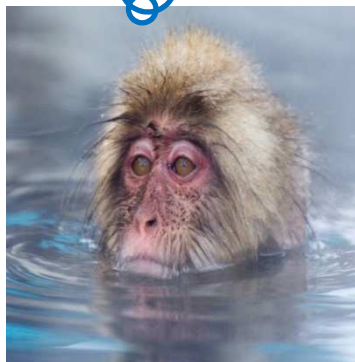
建設連合国民健康保険組合の被保険者(組合員と家族)の方は契約保養施設のご利用で、年度内2泊までおひとり1泊4,000円までの補助金ができます。今回、函館市内で利用できる契約保養施設が増えました。

- ・ホテルテトラ函館駅前
- ・函館パークホテル
- ・ホテルシーボーン
- ・ホテルテトラ
- ・アネックスホテルテトラ
- ・大黒屋旅館
- ・函館パークホテル新館
- ・HAKODATE海峡の風

仕事が忙しく遠くまで行けないという方もぜひ、この制度をおおいに活用して家族サービス&健康増進に一層お役立てください。

約700施設のホテル・旅館で利用できます。配布済みのガイドブックまたは本部のホームページをご覧ください。

<http://www.kensetsu-urengou-kokuho.com>



全労済と提携し、慶弔共済制度をはじめました

平成 26 年 1 月 1 日より建設連合・函館地方建設組合に加入している組合員を対象とした福利厚生事業として、慶弔共済制度を実施いたしました。

ご存じない方もいるようなので、ここで再度周知いたします。

大切なご家族やご自宅に万が一のことがあったときには、当組合までご連絡ください。

■保障内容について

		保障内容		共済金額	
死亡弔慰金		被共済者	すべての死亡(不慮の事故以外の死亡)	30,000円	
			不慮の事故死亡	10,000円	
		配偶者	20,000円		
		子(※1)	10,000円		
		親(※2)	3,000円		
住宅災害見舞金 (※3)		火災等	全焼・全壊	100,000円	
			半焼・半壊	50,000円～90,000円	
			一部焼・一部壊	5,000円～30,000円	
		自然災害	風水害等	全壊・流失	30,000円
				半壊	15,000円
				一部壊	1,000円～3,000円
			地震等	全壊・流失	10,000円
				半壊	5,000円
				一部壊	1,000円
	同居親族の死亡			10,000円	
重度障害		重度障害見舞金		30,000円	

※建設国保に加入していない配偶者・親も対象です。また配偶者の親も対象です。

一人親方労災に加入していますか？

労災保険に加入していないと仕事を請け負えないこともあります！

原則として仕事中のケガには保険証は使えません！

万が一に備えてぜひ労災保険に加入を！

加入例

※カッコは建設国保未加入の場合

加入期間 4月から 翌年3月末まで	一人親方労災 給付基礎日額 5,000円 34,675円	事務委託金 1,620円×12ヵ月分 19,440円 (2,160円×12ヵ月 25,920円)	加入金 初回のみ 0円 (10,000円)
	合計 54,115円 (70,595円)		

詳しくは、窓口もしくはお電話でお問い合わせください。

建設連合国民健康保険組合とは

1 建設連合国民健康保険組合の概要

建設連合国民健康保険組合(以下、「当国保組合」といいます。)は、一般社団法人日本建設組合連合(建設連合)を設立母体として昭和45年7月10日に愛知県の認可を受けて設立された公法人です。

全国の建設業に従事する仲間と構成され、加入しているみなさまの健康生活を守るための様々な事業を展開しています。

2 国保組合の位置づけ

国民健康保険には、市区町村が運営する市区町村国民健康保険と、当国保組合のように同種の事業又は業務に従事する人(組合員)で組織する国民健康保険組合(以下、「国保組合」といいます。)の2つがあります。

国保組合は、国民健康保険法に定められている医療保険です。

なお、当国保組合に加入する組合員とその家族は、当国保組合が行う国民健康保険の利益を受ける人(被保険者)です。

3 当組合員の事業

当国保組合の事業は、次のものが柱になっています。

- 1 組合員とその家族の人数を正確に把握して保険料をきちんと集める
- 2 病院や薬局、診療所など(医療機関)に医療費を、またその他の給付金を適正に支払う
- 3 被保険者の健康の保持・増進

当国保組合は、これらの事業を愛知県や厚生労働省の指導を受けながら規約に沿って行います。

4 当国保組合の財政

当国保組合の財政は、次のものが収入の柱になっています。

- 1 組合員が納める保険料
- 2 国からの補助金

当国保組合が事業を運営するために必要な費用から、国の補助金やその他の収入を差し引いた残りを保険料として組合員に負担してもらいます。

建設連合・函館地方建設組合の沿革

昭和57年10月、建設連合・函館地方建設組合が誕生しました。

建設連合・函館地方建設組合は、函館地区(渡島・檜山)で建設関連事業主や従業員・一人親方のために福利厚生次行を充実させるべく30年以上活動を続けて参りました。

事業の主な内容として、建設連合国民健康保険組合函館支部の運営を行っています。

函館支部の平成28年10月1日現在の組合員数は1,203名です。

その他業務のお知らせ

黒島総合事務所では、建設国保組合だけではなく、労災保険事務手続きや雇用保険の事務手続き、中小企業退職金共済事業の各種手続き、建設業の許可、会社・法人の設立手続き、民公庁指名願の書類作成、相続の相談なども行っておりますので、なにかお困りの方は是非、窓口にご相談して頂きたいと思っております。

建設国保函館支部
スタッフご紹介

函館支部長 黒島 宇吉郎 函館副支部長 屋代 涼子
担当者 富原 育美 ・ 笹森 真紗美

建設国保函館からのお知らせ

ジェネリック医薬品希望シールのご案内

医療機関や薬局に、ジェネリック医薬品を希望している意思を簡単に伝えることができる

『ジェネリック医薬品希望シール』を作成しました。

以前配布したジェネリック医薬品希望カードをお持ちでない方やジェネリック医薬品希望シールを新たにご希望の場合は、当組合に備え付けてありますのでご連絡ください。

なお、平成 29 年 3 月頃に組合員全員に送付することを予定しております。



H28年度集団健診が無事終了しました

今年度の集団健診、計 3 回(4 月・7 月・10 月)無事終了いたしました。

受診率(40 歳以上)

	対象人数	受診人数	受診率
平成 28 年度	1,765 人	670 人	37.96%
平成 27 年度	1,771 人	649 人	36.36%

※日程が合わなかったり、家が遠くて集団健診に参加できない方は受診券をご利用ください。

詳しくは窓口へお問い合わせください

毎年定期的に健康診断を受けて結果の変化を確認し、ご自身の健康状態を把握することで、日頃から生活習慣の予防を心掛けることが大切です。また健康診断により病気の早期発見・早期治療も期待できます。

ぜひ、組合員や家族の方もこの制度をおおいに活用し健康維持にお役立ててください。

国保保険料(組合費含)は前納制です 毎 10 日が納期です

保険料(組合費含)は毎月 10 日までに納入することになっています。(例:12 月分は 11/10 まで)納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

※年末年始のお休みのご案内

12 月 28 日(水)12 時~1 月 4 日(水)
1 月 5 日(木)より通常通り営業致します。